


所管部課		福祉部 障害福祉課		部長	吉 沢 寿 子		
件 名		東大和市障害者グループホーム利用者家賃助成事業実施要綱の一部を 改正する要綱について					
		区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要 旨							
(1) 改正理由 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正に伴い「東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領」が改められたため、同要領に基づきグループホーム利用者の家賃助成を規定している市の要綱について所要の改正を行う。							
(2) 主な改正点 別表の改正…家賃助成に係る認定収入月額及び控除額の区分設定変更に伴い表記を改める。							
(3) 施行日 平成26年7月1日							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 案文については、文書課において審査済。							
3. 留意事項 (問題点等)							
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議付議後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。